

資料 2

平成24年度第25回震災復興推進本部会議提案 審議・報告

提出日：平成25年3月25日

担当部・課：震災復興部 集団移転対策課〔内線5541〕

① 件 名
石巻新市街地防災集団移転促進事業計画の国土交通大臣同意について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 市街地における防災集団移転促進事業については、これまで、対象者の移転希望先意向の把握や、跡地買取希望の有無等について確認を行うとともに、住民合意形成を図ってきた。 【目的】 市街地部の災害危険区域等に居住していた被災者の住まい確保のため、「被災市街地復興土地区画整理事業」により整備を行う「新蛇田地区」及び「新渡波地区」等の事業実施区域に、被災者の移転促進を図ることを目的とする。
③根拠法令及び震災復興基本計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律 (昭和47年法律第132号) 【〔震災復興基本計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第3章 施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり 3 減災まちづくりの推進 (1) 都市基盤の復旧・復興
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
・平成24年3月～平成25年3月 新市街地土地区画整理事業の都市計画決定、事業認可等 ※ 新市街地：新蛇田地区、新渡波地区、新渡波西地区、あけぼの北地区、新蛇田南地区 ・平成24年5月28日～6月30日 第1回今後の住まいに関する意向調査（市内複数箇所） ・平成24年11月9日～12月15日 第2回今後の住まいに関する意向調査（市内複数箇所） ※ 防災集団移転促進事業の概要説明、移転希望先の意向確認、跡地買取希望の有無等の確認、 がけ地近接等危険住宅移転事業の該当要件、事業の相異、選択時期等の説明 ・平成24年12月1日 災害危険区域の告示 ・平成25年2月19日 石巻新市街地防災集団移転促進事業計画の大臣申請 ・平成25年3月18日 国土交通大臣同意

⑤主な内容

○ 石巻新市街地防災集団移転促進事業計画

(1) 移転促進区域内 対象世帯

移転元	対象戸数	集団移転
釜・大街道地区	928	754
南浜地区	1,397	1,150
中瀬地区	16	14
湊地区	553	431
魚町地区	25	18
渡波地区	181	149
旧北上川左岸地区	262	187
旧北上川右岸地区	162	138
	3,524	2,841

(2) 移転先の概要

名称	整備面積	戸建住宅	公営住宅
新蛇田団地	46.5ha	1,110	350
新渡波団地	17.8ha	236	75
新渡波西団地	11.2ha	190	0
あけぼの北団地	5.6ha	40	150
新蛇田南団地	28.1ha	490	200
	109.2ha	2,066	775

(3) 国土交通大臣の同意日 平成25年3月18日

※ 防災集団移転促進事業 国土交通大臣同意地区数
全体47地区（内訳：市街地1地区、半島部46地区）

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

石巻新市街地防災集団移転促進事業について、平成25年1月に第5回復興交付金事業の申請を行い、同年3月に交付可能額通知を受けた。

⑦他の自治体の政策との比較検討

⑧今後の予定及び施行予定年月日

⑨その他